

令和8年度松江市自動運転バス実証事業車両調達及び実証運行業務委託プロポーザルに係る質問・回答

令和8年6月22日

No.	資料名	ページ	質問内容	質問に対する回答
1	(様式4) 業務実績調書	—	守秘義務の関係上、契約金額を記載することができません。当該項目については未記載でのご提出をご了承いただけますでしょうか。	契約金額の記載は、必須としません。
2	(様式4) 業務実績調書 ※契約の写し等実績のわかるもの	—	守秘義務の関係上、ご提出に際し下記の内容でのご提出をご了承いただけますでしょうか。 ・契約書一式ではなく、表紙と契約日付、相手先がわかる部分に限定する。 ・「契約金額」「内訳」「担当者名」等の機密情報や個人情報の記載がある場合は、黒塗り等でマスキングを施す。	業務実績が確認できる書類（内容）であれば可とします。
3	令和8年度松江市自動運転バス 実証事業車両調達及び実証運行 業務委託プロポーザル実施要領	3	プレゼンテーションは現地訪問が必須でしょうか。「現地&WEB形式のハイブリッド」もしくは、「WEB形式のみ」は認められますでしょうか。	プレゼンテーションは少なくとも1名は実施場所に来場することとし、その他の者はオンライン会議システムを用いることを認める。なお、オンライン会議システム環境の設定及び実施場所での大型モニターへの接続は、提案者が行うこととし、当該通信費等は提案者の負担とする。 なお、その場合であっても、プレゼンテーションの参加人数は3名以内とします。
4	令和8年度松江市自動運転バス 実証事業車両調達及び実証運行 業務委託 仕様書	2	着座人数を満たしているが、乗車人数が車両改造に伴う重量配分変更の都合で若干満たせなかった場合（23～24名程度の想定）、仕様を考慮いただけますでしょうか。	乗車定員は23人以上でも可とし、25人以上が望ましいとします。
5	令和8年度松江市自動運転バス 実証事業車両調達及び実証運行 業務委託 仕様書	4	一般試乗運行期間のオペレーターは受託者にて配置とのことですが、将来的に本業務を担うのは、松江市交通局様または一畑バス様でしょうか。 「P3(5)業務従事者教育」にてオペレーターへの教育要件がございましたので確認となります。	将来的に本業務を担うのは、松江市交通局の予定です。
6	令和8年度松江市自動運転バス 実証事業車両調達及び実証運行 業務委託 仕様書	6	納品物（報告書）については、採択後に協議の場を適宜いただける認識でよろしいでしょうか。 納品形態において、走行ログなどデータが膨大となる場合もございますので、紙媒体での納品が現実的でなく、この点ご留意いただけますでしょうか。	ご認識のとおりです。